<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

			登	園	届	〔保護者記	[入]
園児氏名							
病名〔	[) と	月	<u>日</u> に診断されましたが
月	ļ	日、医療機関	関名〔				〕において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。							
令和	年	月	日	保	護者名		

◎感染症にかかった後の登園について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日経過していること	
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過していること(乳幼児にあっては、3 日経過していること)	
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること	
風しん	発しん出現の7日前から7日間後くらい	発しんが消失していること	
水痘 (水ぼうそう) 帯状疱疹	発しん出現 1~2 日前から痂疲(かさぶた)形 成まで	すべての発しんが痂疲(かさぶた)化 していること	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹(腫れ)後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹(はれ) が発現してから5日を経過し、かつ全 身状態が良好になっていること	
結核	_	医師により感染のおそれがないと認 められていること	
咽頭結膜熱(プール熱) ≪アデノウィルスによる≫	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2日経過していること	
流行性角結膜炎 ≪アデノウィルスによる≫	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	

百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を 経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適 正な抗菌性物質製剤による5日間の 治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳児未満の子どもについては、2回以上連続で便から検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認め られていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがないと認め られていること
溶蓮菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1 日間	抗菌薬服薬開始後 24~48 時間経過し ていること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数 日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと※
ウイルス性胃腸炎 (ノロウィルス、ロタウィル ス、アデノウィルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の 食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
細気管支炎 (RS ウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症等)	呼吸器症状のある間	全身状態が良いこと※
突発性発しん	_	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	効果的治療開始後 24 時間まで	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被 覆してあること
単純ヘルペス感染症	_	医師により感染の恐れがないと認められていること。口唇ヘルペス・歯肉口内炎のみであればマスクなどして登園可能。

※『全身状態が良い』とは、「熱や主な症状がなく、機嫌が良く普段の食事が摂れること」を言います ※アタマジラミ、水いぼ(伝染性軟属腫)についても医師の指示を受けてください。

注意:登園のめやす期間は、発症日、解熱日とも当日を0日目とし、翌日を1日目と起算します